

平成三十年二月六日受領  
答弁第三一一号

内閣衆質一九六第三一号

平成三十年二月六日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員初鹿明博君提出普天間第二小に窓を落下させた米軍機にFDR、CVRがなかったことに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出普天間第二小に窓を落下させた米軍機にFDR、CVRがなかったことに  
関する質問に対する答弁書

一について

自衛隊機については、機体の構造上、飛行記録装置及び操縦室用音声記録装置の装備が困難な機種があることなどから、政府としては、これらの装備を義務付けることは考えていない。

二について

お尋ねについて、米側からは、米軍機への飛行記録装置及び操縦室用音声記録装置の搭載を義務付ける米国内法上の規定はない旨説明を受けているところである。

政府としては、引き続き、米軍機の飛行に際しては、安全の確保が大前提であるとの認識の下、米側に  
対し、安全面に最大限の配慮を払うとともに、地域住民に与える影響を最小限にとどめるよう求めていく  
考えである。